

平成28年3月31日に発表した「栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン」について、平成28年7月7日（木）に開催された、栃木労働局働き方改革推進本部及び栃木県正社員転換・待遇改善実現本部合同会議において、別添のとおり目標値等の改正について了承されました。

平成28年7月21日

栃木県正社員転換・待遇改善実現本部
(栃木労働局職業安定部)

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の5か年とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表する。
- プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、目標値等を見直すほか、状況等の変化に対応し、目標値等を見直すこともあり得る。
- 本プランは、栃木県正社員転換・待遇改善実現本部において、本省のプランの内容も参考としつつ、産業構造など地域の実状等を考慮して、具体性かつ実効性のあるものとする。
- 「とちぎ公労使会議」による協働宣言（平成28年3月14日）を踏まえながら、栃木県をはじめ地方自治体や関係機関と連携し、本プランの実現に向けて取り組んで行く。

取組目標・取組

(1) 正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：82千人（平成28-32年度累計）（平成26年度：**16,191**人）
- ハローワークにおける正社員求人数：341千人（平成28-32年度累計）（平成26年度：66,847人）

取組

- ハローワークにおける正社員求人の積極的な確保や、担当者制によるきめ細かな支援や正社員求人対象のミニ面接会・職場見学会等を積極的に開催し、マッチングの強化に取り組む
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 経営者団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
- 就業経験等に応じた公的職業訓練や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

取組目標・取組

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：100%
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率：80以上

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等の宇都宮新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現（合同就職面接会・セミナー等の実施）
- フリーター等への小山わかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進等
- 雇用型訓練（OJTとOff-JTを組み合わせた実践的訓練）の推進等による若者の職業能力開発の推進

イ. 派遣労働者

目標

- 無期雇用派遣の増加：現状の比率から10%ポイント増
- 紹介予定派遣の増加：全事業所の10%

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行
- 経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用の促進、紛争防止措置の周知啓発等

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

取組目標・取組

ウ. 有期契約労働者

目標

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：1,600人（平成28-32年度累計）（平成26年度：132人）

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進

エ. 短時間労働者

目標

- パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行確保等を目的とする事業所訪問等の件数：**1,300件**（平成28-32年度累計）
- 事業所訪問の際等に短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行った件数：**1,300件**（平成28-32年度累計）

取組

- パートタイム労働法に基づく正社員転換制度の導入徹底

オ. 地域における取組

取組

- 地域経済の活性化を実現するため、雇用促進税制の周知に努める

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

取組目標・取組

③ 「多様な正社員」の推進

目標

- 事業所訪問の際等に短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行った件数：**1,300件**
（平成28-32年度累計）（再掲）

取組

- モデル就業規則の作成、コンサルティングの実施
- 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等
- キャリアアップ助成金の活用促進

(2) 待遇改善について

目標

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。
- 「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行った件数：**1,300社**
- ユースエール認定企業の数：25社（平成26年度若者応援宣言企業：221社）

① 非正規雇用労働者共通の待遇改善

取組

- 同一労働同一賃金の推進策について
- 最低賃金、賃金の引き上げについて
- キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
- 両立支援等助成金等の周知及び活用促進による育児休業・介護休業の取得推進
- セクハラやマタハラについて、迅速・厳正な行政指導
- パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進、労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

取組目標・取組

② 対象者別の待遇改善

ア. 若者

取組

- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法制の周知
- 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等
- マタハラやセクハラについて、現行法令規定の周知徹底

ウ. 有期契約労働者

取組

- 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について、周知徹底の強化や関連する判例の必要な情報収集の実施

エ. 短時間労働者

取組

- パートタイム労働法の履行確保
- 雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進
- 総合的な情報提供の実施

その他

取組

- 正社員の働き方の改善（過重労働解消、過労死等防止対策、テレワーク・在宅就業の推進等）等

栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン（概要版）

参 考

栃木県正社員転換・待遇改善実現本部（概要）

- 厚生労働省において、平成27年9月25日に厚生労働大臣を本部長として、第1回「正社員転換・待遇改善実現本部」が開催され、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善対策の実施に向けた経済界への要請、「正社員転換・待遇改善キャンペーン」及び「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施並びに「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」の策定を内容とする「正社員転換・待遇改善に向けた緊急対策」を取りまとめ、今後、省を挙げて緊急対策に取り組んでいくこととされた。

こうしたことから、栃木県においても、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、平成27年10月26日に栃木労働局長を本部長とする「栃木県正社員転換・待遇改善実現本部」を設置し、「栃木県正社員転換・待遇改善実現プラン」の策定等や、地域の経営者団体等に対する働きかけや気運の醸成を図って行く。

とちぎ公労使会議（概要）

- 栃木県内における「しごと」分野の関係者（労使団体、地方公共団体）を構成員として、「とちぎ公労使会議」を平成28年3月14日に開催し、栃木において働きやすい職場を増やし、「しごと」の分野から経済の活性化や「地方創生」に貢献し、更なる栃木の魅力づくりを行うために、関係者が協力して、オール栃木で取り組むため協働宣言を表明した。